

NEWS LETTER

日本生徒指導学会関西地区研究会

令和4年3月22日発行

関西発！元気の出る生徒指導 ～コロナ禍において どの子どもとり残さない生徒指導をめざして～

令和3年度日本生徒指導学会関西地区研究会「元気の出るセミナー」が、「関西発！元気の出る生徒指導～コロナ禍においてどの子どもとり残さない生徒指導をめざして～」と題して、2月12日（土）10時よりオンライン（Webexを使用）で開催されました。

今回はオンラインによる開催で参加しやすかったこともあってか、89名の参加者を得ることができました。

セミナーは、日本生徒指導学会関西地区会長の新井肇氏の挨拶の後、4つの府県市による実践発表が、次のように行われました。

- ①「安全・安心な魅力ある学級づくりについて～不登校・いじめへの取組～」
和歌山県教育庁 学校教育局 教育支援課 児童生徒班
- ②「教育と福祉が連携した支援体制整備事業
～教育と福祉のよりよい連携のあり方を目指して～」
滋賀県教育委員会 幼小中教育課
- ③「ひょうごっ子SNS悩み相談事業について」
兵庫県教育委員会事務局 義務教育課
- ④「大阪府発！コロナ禍における
子ども支援・学校支援ネットワークの充実」
大阪府教育庁 市町村教育室 小中学校課 生徒指導グループ

次いで、「変動する社会における生徒指導の方向性」をテーマに、シンポジウムが行われました。シンポジストとして実践発表を行った府県市から4名、指定討論者として片山紀子氏（京都教育大学教授）、ファシリテーターとして大橋忠司氏（同志社大学非常勤講師）が進行を行いました。

最後に日本生徒指導学会関西地区研究会副会長の桶谷守氏からまとめの挨拶があり、セミナーは盛況のうちに終了いたしました。

セミナーの内容について、多方面から情報を共有したいという問い合わせが寄せられたことを受け、今回のニュースレター紙上で、当日の内容について詳細にお知らせすることにいたしました。

1 はじめの挨拶

日本生徒指導学会関西地区会長 関西外国語大学 教授 新井 肇

8月にオンライン開催されたシンポジウム・森田先生を偲ぶ会に多数の皆様が参加して下さったことに感謝申し上げます。今回のセミナーもオンライン開催となりましたが、来年度はぜひ対面で開催できるよう願っています。オンラインではありますが、ピンチをチャンスに変えるという姿勢で多くのものを得ることができるセミナーになればと思います。

今、生徒指導提要の改訂がすすめられています。2010年に現生徒指導提要が作成され、その後11年の間に、法改正がいくつかの領域で行われました。①2013年のいじめ防止対策推進法制定、②2016年自殺対策基本法改正、③2017年教育機会確保法（義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律）施行、④2019年児童虐待防止法改正がなされました。これらを受けて生徒指導の考え方や実践について、現時点で以下のような方向性で見直しが進められています。

生徒指導提要の改訂の柱

- ①積極的な生徒指導、②新学習指導要領を踏まえた、生徒指導と授業の一体化、③社会に開かれたチーム学校として取り組む生徒指導

実践の留意点

- ①児童生徒の権利保障、②ICTの活用、③幼児期の教育と小学校教育の接続、④家庭や地域と連携した生徒指導等々

本日の各府県市による実践報告やシンポジウムのテーマは、生徒指導提要の改訂において目指されている方向に合致していると考えています。参加者の皆様と共に、様々な実践と今後の生徒指導の方向性について学んでいくことを通して、元気に生徒指導に取り組むきっかけを得られればと思います。

2 各府県市による実践報告

①「安全・安心な魅力ある学級づくりについて～不登校・いじめへの取組～」 和歌山県教育庁 学校教育局 教育支援課 児童生徒班 班長 武野 宗睦

○研究の趣旨

和歌山県は昨年度より、いじめの認知件数は増加傾向にある。特に近年、低学年での増加傾向が顕著である。そこで、いじめを切り口として安全・安心な魅力ある学級づくりの研究をすすめてきた。

いじめ問題に対して、これまでの取組を続けながらも、いじめを問題行動としてだけではなく、子どもの発達上の課題やサインとして捉えるとともに、各学校の特色に応じた取組を通して、いじめの未然防止・再発防止の方策を見出し、いじめ問題の本質的な解消をめざしている。

○和歌山県のいじめの現状

令和2年度、1000人当たりのいじめの認知件数は、新型コロナウイルス感染症の影響による分散登校や休校措置等もあり、結果として減少したと考えられるが、令和元年度までは、全国の推移と同様増加している。

いじめの認知件数の学校間格差について、全国の公立小学校における年間の認知件数が0(ゼロ)件の学校の割合は11.9%であるが、和歌山県では27.1%となっており、全国より高い割合を占めている。

年間の認知件数が0(ゼロ)件の学校には、児童生徒や保護者向けに公表し、認知漏れがないかの確認をお願いしている。また、校種・学齢が上がるほど認知件数が少なくなっているのは、いじめが見えにくくなっており、認知につながっていない可能性もあるのではないかと考えている。

○いじめの未然防止・再発防止に向けて（本研究の位置づけ）

これまでの取組として、県作成の「いじめ問題対応マニュアル」を活用した早期発見・適切な対応を各学校に周知してきた。心のケアや環境改善の取組も行ってきた。一方、これまで十分とは言えなかつたいじめの“未然防止・再発防止”に向けての取組の強化と位置づけ、本報告の「安全・安心な魅力ある学級づくりの研究」を行っている。

○令和2年度 of 取組と成果

令和2年度の到達目標を「いじめの捉え方」「縦断的な分析の必要性」について共通理解すること、と定め以下のような取組を進めた。

取組

第1回 令和2年10月6日 ○研究の意義、趣旨伝達 ○取組の説明

第2回 令和2年11月17日 ○講義（ワークショップを含む。）

○グループ協議、質疑応答

○「児童の発達といじめ」立命館大学院 特任教授 野田 正人 氏

第3回 令和3年2月19日 ○ワークショップ・情報交換

「安全な魅力ある学級づくりについて」

○講義・協議「いじめを生まない学級づくりの取組」

中川法律事務所 弁護士 勝井 映子 氏

成果

研究員が共通認識できた、いじめを生まない「学級(居場所)」と「教師像」
学級(居場所)…○自己肯定感もてる学級 ○違いを受け入れる学級
○役割がある学級 ○責任感もてる学級
教師像…○子どもをつなぐ教師 ○ほめる教師 ○傾聴する教師
○他の先生から学ぶ教師 ○一貫性のある教師 等

○令和3年度の取組

年間3回の全体研修会に加え、県を南北2つの地域に分けたブロック別研修会を、地域の実態に応じた協議ができるよう実施した。各ブロックのポイントは、紀北「認め合う」「自己肯定」、紀南「言葉の重み」「人の話をよく聴く」「ほめる」「つなぐ」とした。

公開授業を行い、講師の辻 民子氏からの指導・助言により、いじめを生みにくい学級づくり・授業づくりの研修を重ねた。この取組は、いじめの未然防止・再発防止の取組だけでなく、魅力ある学級をつくることで、新たな不登校を生まない取組にもつながると考えている。

②「教育と福祉が連携した支援体制整備事業

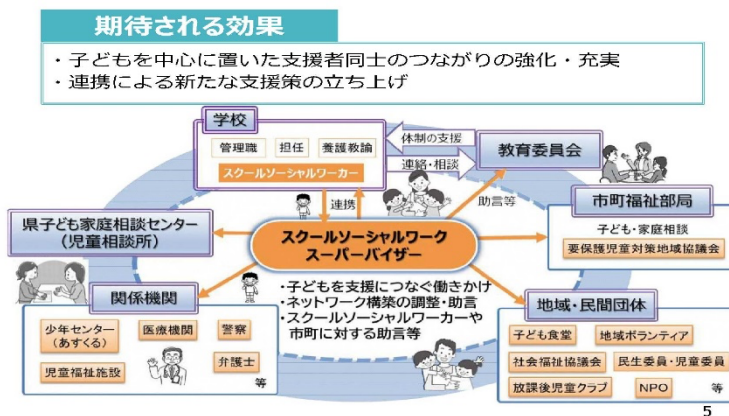
～教育と福祉のよりよい連携のあり方を目指して～

滋賀県教育委員会 幼小中教育課
生徒指導・いじめ対策支援室
指導主事 大島淳史
スクールソーシャルワーカー・スーパーバイザー-上村文子

○不登校の状況と背景

令和2年度、公立小学校の不登校児童数・在籍率とも過去と比べ最も高い値、公立中学校では不登校在籍率が過去最高、県立高等学校でも不登校在籍率が全国と比べ高い水準となっている。また、児童虐待相談件数は、直近の10年間で約2.8倍に増加している。困難な状況にいる子どもへの支援は、日々子どもに係わっている学校現場と福祉部局の行政機関、家庭、地域や民間団体等の全ての主体が連携して取り組むとともに、未然防止や対応強化に向けた取組をさらに充実していく必要がある。

○期待される効果と事業のイメージ



○活動事例

- 不登校児童生徒への支援の一つとして、フリースクールを実際に訪問し、収集した情報をもとに一覧表を作成し、各学校に情報提供した。
- 生活困窮支援の食料支援（フードバンク）と学校をつなぎ、破棄される食品受験生などの家庭学習の夜食に持って帰ってもらえる仕組みを作ってモデル的に実施した。
- 子ども食堂と連携し、臨時休業で余った給食の食材を使ってお弁当を作り安否確認の家庭訪問の時のお土産として届ける仕組みをつくった。

○活動の実際(スーパーバイザーより)

- ・ 訪問型緊急食糧支援「子ども弁当」に期待される効果
親が福祉を肯定的に捉えてくれる
休校解除後子どもが地域の居場所や子ども食堂につながりやすくなる
- ・ 市の「子どもの貧困対策計画」各事業の翻訳機能と組織間の埋め合わせ
- ・ ソーシャルワークを活用した、次年度に続く「持続可能な体制整備」
- ・ 子どもの夕刻を支える「プロジェクト」
ヤングケアラー・不登校支援「第三の居場所」社会資源開発体制整備

○成果と課題

成果

- ・ 県スクールソーシャルワークスーパーバイザーが関係部局に働きかけたことで、市のニーズに応じた児童生徒への支援体制を構築することができた。
- ・ 支援体制を構築する過程において関係部局の連携がより強くなり、その後の支援関係に好循環をもたらした。

課題

- ・ どの地域においても、教育と福祉が連携した支援体制整が進むようにすること。
- ※モデルケースの分析と検証を行い、市町教育委員会に啓発する予定。

③ 「ひょうごっ子SNS悩み相談事業について」

兵庫県教育委員会事務局 義務教育課
主任指導主事 榎並 俊之

○経緯

兵庫県における SNS 相談事業の流れは、平成30年度モデル実施（8・9月）令和元年度通年実施（1年目）、令和2年度通年実施（2年目）、令和3年度（本年度）通年実施（3年目）となっている。事業のスタートにあたっては、対象、相談形式（双方向相談・一方向連絡）、相談受付の時期と時間帯、予算、相談対応者、周知方向、相談ツール等の検討が必要である。

○ひょうごっ子SNS悩み相談概要

〈実施期間〉 通年（365日）

〈対象生徒〉 県内すべての（小・中・高）児童生徒 ※約57.5万人

〈相談体制〉 2回線で資格保持者が対応
（カード配布の7月は3回線）

〈その他〉 LINE と Web チャットから相談可

①双方向相談

- ・通年（365日）・17:00～21:00・文字による相談員とのやりとり
- ・学校連絡はしない

②一方向連絡

- ・通年24時間・学校等に直接言えないことを文字で伝える
- ・基本的に学校へ連絡（通報の役割もある）

○緊急対応について

今すぐ命にかかわる相談や連絡

⇒県教育委員会、市町教育委員会、学校、警察、委託業者が連携して本人の特定と安否確認

⇒保護者への連絡と本人のカウンセリング

○令和2年度の実績

双方向相談の結果は、R元1,654件からR22,327件、前年度比約1.4倍、一日あたり約6.4件の相談実績があった。多かった相談内容は、友人関係538件(23%)、心身の健康・保健366件(16%)等である。

一方向連絡の結果は、R元361件からR2454件、前年度比約1.3倍、一日あたり約1.2件、第三者通報29件の連絡実績であった。多かった連絡内容は、学校・教職員との関係100件(22%)、いじめ問題75件(17%)、友人関係49件(11%)等である。

緊急対応について

- ・「死にたい」という書込みから始まる相談も多く、見極めが必要である。
- ・個人の特定が必要と考えられる書込みに対して、緊急性の判断を県教育委員会

に

において複数で行い、その都度、委託業者と連携を図って対応を行った。

- ・評価研究委員会の中で、生命に関わる場合は、関係機関への連絡等に関して、必ずしも本人の承諾をとる必要がないことを確認した。

○令和3年度について

- ・ 7月に周知カードが配布される関係で、7月の相談が急増し、相談が繋がりにくい状況があるため、7月の回線を3回線にした。
- ・ コロナ禍の影響による子ども達の不安やストレスを考慮し、必要に応じて時間の延長をした。
- ・ 学校における子どものカウンセリングの参考として、双方向相談の対応例を研修等で周知した。
- ・ 一方向連絡への対応を少しでもタイムリーに行うため、委託業者からの報告を1日1回から2回に変更した。
- ・ 「希死念慮」「自傷」「LGBTQ」などは、主訴でなくても含まれることがあるので、第2分類を設けた。
- ・ 生命の危険等に関わる内容については、警察等の関係機関と連携する可能性があることを、初訪時の自動応答文で示すようにした。

○まとめ

- ・ この3年で確実に相談は増加している。
- ・ 「死にたい」から入ってくる相談も増加している。
対応には、個人で抱えないシステムが必要。
- ・ 「ありがとう」で終わるケースも多く、意義を感じる。
本事業は、子ども達の小さなストレス解消の積み重ねとなり、自殺・いじめ・不登校の防止・虐待の発見等に繋がっていると考えている。

④「大阪府発！コロナ禍における子ども支援・学校支援ネットワークの充実」
 大阪府教育庁 市町村教育室 小中学校課 生徒指導グループ
 総括主任指導主事 中野 悟志
 指導主事 大山 達

○緊急支援チームを構成する専門家の役割

- ・スクールロイヤー…法的根拠に基づいた見立て・助言を行う
- ・スクールカウンセラー…心理的な見立てをもとに、児童生徒や保護者、教員に対する心理的なケアを行う
- ・スクールソーシャルワーカー…事案を取り巻く環境要因への見立てをもとに福祉的な視点による学校への助言、必要に応じて、関係機関との調整による家庭支援等を行う
- ・緊急支援(学校)アドバイザー…校長 OB で構成、生徒指導体制や児童生徒、家庭との関係性を見立てながら、組織的な対応や保護者対応への助言を行う

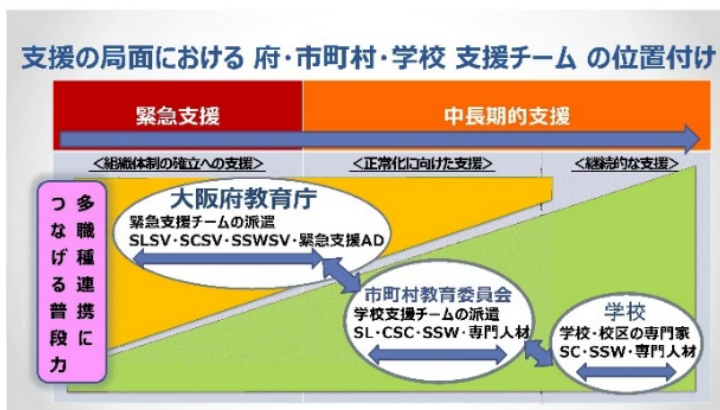
○専門家活用の事例

- ・スクールロイヤー…過度の要求を求める保護者に関する見立て
 文書回答の要否判断と文書のリーガルチェック
- ・スクールカウンセラー…被害・加害生徒の心理要因の見立てと心理的ケア
- ・スクールソーシャルワーカー…生徒間や保護者間の関係に関する見立て
 家庭環境等改善のため機関連携
- ・緊急支援アドバイザー…教職員や管理職の対応に関する見立て
 学校の組織対応に関する助言

○コロナ禍による学校と子どもを取り巻く環境の変化と対応

いじめの重大事態、家庭環境の急激な変化に伴う虐待・ヤングケアラー、保護者からの過度な要求、ストレスの高まり等による子どもの自傷行為等、コロナ禍において、問題行動等の背景の広がりにより深刻化しているため、多様な観点によるアセスメントの必要性すなわち正確な見立てがより求められ、多職種連携は欠かせないといえる。

○支援の局面における(府・市町村・学校)支援チームの位置づけ



○多職種連携につなげるケース上のフェーズとその活用

- ・ 学校がケースをつかむ
学校がケースを「つかむ」「漏らさない」→スクリーニングの活用
全児童生徒を対象に共通の基準でピックアップし適切な支援につなげる
- ・ 市町村教委がケースを収集する・振り分ける
ケースを「収集する」「振り分ける」→仕組みをつくる
欠席状況調査、いじめ等事案報告書や生徒指導担当者会、SC・SSW 連絡会をケース
把握に活かす、不登校対応チャートの作成・活用等も有効

○支援ネットワークにおいて大切にすべきこと

- ・ 学校の体制づくり ①校内の情報収集体制 ②専門家を入れた組織対応
③市町村教委との情報共有
- ・ 市町村教委 ①SC・SSWのSVやチーフとの相談体制
② ①を活用しケースのリスク分析・整理

3 シンポジウム

テーマ「変動する社会における生徒指導の方向性」

指定討論者	片山	紀子
シンポジスト	武野	宗睦
	大島	淳史
	榎並	俊之
	中野	悟志
ファシリテーター	大橋	忠司

片山先生から

「変動する社会における生徒指導の方向性」

現状

- ・教員不足・教員採用試験倍率低下・教職課程履修者減
- ・教育と福祉のボーダレス化・学校と社会のボーダレス化
- ・ダイバーシティかつインクルージョンの時代（片山 2021）
多様性を認めること、排除でなく包摂していくことを同時進行

近年の変化

- ・チームとしての学校
- ・学校のプラットフォーム化



多職種間連携

問い

- ・生徒指導は、多職種の専門職が連携する日常的なシステムを、これから先どうつくるのか？

◎多職種の専門職が連携するイメージ、またはキーパーソンは誰？

- 大阪府→ すべての子どもたちにとって学校が安心安全な場所となることが重要である。子どもたちのしんどさの背景を「つかみ」「収集する」ツールとして、スクリーニングを活用している。
生徒指導の中心を担う教員を置くことは学校体制を整えることに有効な手段の一つであると考えている。
- 兵庫県→ 子供たちを取り巻く環境の複雑化する中、生徒指導だけでなく、学習指導や特別支援の視点を併せ持った支援チームの一元化を検討しているところである。さらに学校で連携のキーパーソンとなる教員等を支援するチームの役割も求められていると考えている。
- 滋賀県→ 多職種連携の体制は一定整えているが、学校現場で起こるケースに対応するキーパーソンは教員が担うことが多い。そういった教員へのソーシャルワークに関する研修会は定期的に行っている。また、研修対象の幅を広げ、様々な立場の教員のスキルアップを図っている。
- 和歌山県→ 支援チームによる支援だけでなく、学校現場における対応の質を高める取組・研究をすすめている。不登校の事例では、不登校児童生徒支援員を各学校 55 校に配置するとともに、学校の支援計画等を担任や管理職と

情報共有し対応実践することで、不登校の改善がみられる例もあり、支援計画に基づく対応・支援が大切であると考えている。

新井先生から

既存のしくみを具体的に連携して動いていくために必要なことや課題について

- ・ 学校にコーディネートできる教員を位置づけることが課題。その教員には、情報が集まり、他の教員が動く中心になるなどコーディネートの力量が求められる。
- ・ 中学校や高校では生徒指導主事はその役割を担うことが考えられるが、小学校は、現状では難しいことも多い。
- ・ 教員が不足する現状では、教頭、養護教諭、生徒指導主事(担任を持っていても)でキーパーソンチームを構成して取組むことも考えられるのではないかな。
- ・ 日常的に、専門職と教員が顔の見える関係を作っておくことが重要ではないか。例えば、校内いじめ防止対策組織に専門職に参加してもらう機会を持ったり、職員室に SC・SSW の座席を置いたりすることが重要。
- ・ 最終的には、学校長の多職種連携を活かしていくマネジメント力が必要であると考えている。また、研修の成果を学校において点から線へ、線から面へと拡げていくことが必要ではないだろうか。そのためには研修のあり方を工夫することもこれからの課題。

○大阪府→ 学校長がグランドデザインを持つことはとても大切だと感じている。キーパーソンチームをつくり、方向性を示すことも重要。これらに加え、教員が組織として合意形成を図りながら、同僚性・協働性を発揮していくことが必須。そのために、教員が本来行っていきたい子どもの笑顔が生まれるような取組や、教員の負担感が少なくなるようなしくみをつくるのが大切である。

○兵庫県→ 実践を通じた好事例及び失敗事例を校長等に示すことにより選択の幅を広げる機会をもつことが大切。

○滋賀県→ これまでの現場経験の中でキーパーソンチームの力によって事案が好転したケースがある。学校現場では、多忙な教員に働き方改革が求められる中、教育委員会としては、既存の強みを認めながら、その学校に必要なことを適切に助言していく必要性を感じた。

○和歌山県→ 日常の中で顔が見える関係をつくることは重要である。その際、学校長に情報が集まる工夫として支援ノートの共有や、専門職の意見をどう伝えて判断していくか等が大切であると考えている。

片山先生より

- ・ SC、SSWの勤務形態を常勤化したり、在籍人数を増やしたりすることも視野に入れていく必要がある。
- ・ 米国では3人の副校長のうち1名が生徒指導部門を統括しており、他の教員

は授業に集中して取り組むという実態をみて、日本でも早い段階で先生方が子どもと過ごせる時間を確保するべきと感じた。

- ・ 教員不足解消の問題も含めて学会で研究していくことは、大切な役割だと考える。

桶谷先生まとめ

○生徒指導の原点

生徒指導の機能は、単に問題行動を防止するだけでなく、子供一人一人を中心に子どもたちの心をつないでいくものだという生徒指導の原点を改めて考えることができた。

○学校のプラットフォーム化

教育社会学の視点からの提案があったように、人間が生活していく中での排除と包摂、とりわけ包摂という観点に着目したときに、生徒指導の役割が非常に大きいものであると感じた。

○生徒指導の3段階

課題解決的生徒指導、予防的生徒指導、開発的生徒指導をふまえ、今後子どもたちにどのような力をつけていくべきか、また、我々大人がどのようにサポートしていくべきかを本学会でも考えていく必要があると感じた。

- ・ 令和4年度日本生徒指導学会研究大会が、令和4年11月5日・6日、池坊短期大学を会場に関西地区研究会と合同で開催されます。ぜひ、皆様もご参加下さい。

この NEWS LETTER は、令和3年度日本生徒指導学会関西地区研究会「元気の出るセミナー」、「関西発！元気の出る生徒指導～コロナ禍においてどの子もとり残さない生徒指導をめざして～」(Webex を使用)を要約したものです。